

令和6年分 医療費控除の明細書

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、
右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者などが発行する医療費の額などを通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます
(例：健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者などの氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院・薬局などの名称
⑤被保険者が支払った医療費の額 ⑥保険者などの名称

氏名

(1)医療費通知に記載された医療費の額	(2)(1)のうち令和6年中に実際に支払った医療費の額	(3)(2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㊦ 円	㊧ 円

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとでなく、「医療を受けた人」「病院・薬局など」ごとにまとめて記入することができます。

(1)医療を受けた人の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	円	円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
2の合計			㊱	㊲
医療費の合計		A (㊦+㊱) 円	B (㊧+㊲) 円	

●申告前に下記の項目をチェックしてください。

☐領収書の日付は、令和6年1月1日から令和6年12月31日の間ですか？

☐生命保険・損害保険会社からの保険金や健康保険組合からの高額医療費は記入しましたか？

※保険金などの補てん金は、その給付目的となった医療費を限度として差し引きます

☐インフルエンザなどの予防接種や人間ドックなど健康診断にかかる費用は控除の対象となりませんが除いてありますか？

●医療費控除額は、次の計算式を用いて算出します。

A 支払った医療費

－

B 保険金などで補てんされる金額

－

総所得金額等の5%または10万円のいずれか低い額

=

医療費控除額